

狂犬病予防注射を実施します

犬を飼われている方は、最寄りの実施場所で狂犬病予防注射を受けてください。

※案内はがきを役場から送付しますので、当日必ず持参してください。

【日時】 4月13日（水）・4月14日（木）

【料金】 3,400円

（内訳）注射手数料 2,850円

注射済票交付手数料 550円

集合注射は、明日香村以外の市町村では受けることが出来ませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。また、当日発熱や体調不良がある場合はご来場をお控えいただき、後日動物病院等にて個別注射を受けてください。

【犬の登録について】

生後91日以上の子犬には、法律で登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の登録は1頭生涯に1回です。まだ登録をされていない飼い犬や、新たに犬を飼われるときは登録を受けてください。

登録料は3,000円です。

飼い主が変わったり、飼い主の住所が変更になった際は、速やかにご連絡ください。

【犬の死亡届について】

登録犬がすでに亡くなっている場合は、死亡手続の上、鑑札と注射済票を返却してください。

【問い合わせ】

住民課 ☎54-2282

月	日	曜日	時間	実施場所
4	13	水	10:00～10:30	細川集会所
			10:50～11:10	稲渚集会所
			11:30～12:00	中央公民館前
			13:00～13:20	豊浦吉田駐車場 （甘樫丘駐車場）
			13:40～14:20	消防防災施設（岡地区）
4	14	木	9:30～10:00	消防防災施設（旧飛鳥公民館）
			10:20～11:00	下平田集会所前
			11:20～12:00	中央公民館別館前 （旧阪合幼稚園）

消費生活相談から

《事例》

フリマアプリでライブのDVDを購入した。商品到着後、すぐに受取評価をした。その後、海賊版のDVDであることが分かり、運営事業者へ返品・返金を申し出たところ「受取評価済みのためどうすることもできない。出品者と直接交渉してほしい」と言われた。（当事者：中学生 女性）

《アドバイス》

- フリマサービスは個人間の取引です。トラブルが起きた際は、原則として当事者間で解決するよう求められることを理解しましょう。
- 利用する際は、規約や初心者ガイドで、取引ルールやトラブル時の対応などについて確認しましょう。
- 商品到着後、購入者が受取評価をすると出品者に代金が支払われます。サービス上で取引完了となった後に問題に気付いても、相手と連絡が取れないことやサポートが受けられないことがあります。必ず商品をよく確認してから受取評価しましょう。

【相談日時】 毎週火曜日・13時～16時
（祝日および年末年始を除く。）

【場所】 健康福祉センター

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口 ☎54-2282

お急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎188

※奈良県消費生活センター等につながります。

国民年金からのお知らせ

～国民年金への変更手続きはお済みですか～

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金から国民年金への変更手続きが必要です。

また、その方に扶養されていた配偶者（第3号被保険者）についても国民年金への手続きが必要となります。

なお、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「免除制度」をご利用ください。退職（失業）による特例免除制度がありますので、手続きの際は雇用保険被保険者離職票のコピーや雇用保険受給資格者証のコピー等も併せてご提出ください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所 ☎42-0033

住民課 ☎54-2282

令和4年度軽自動車税（種別割）のお知らせ

<原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪等>

区 分	年 税 額
原動機付自動車	50cc以下
	50ccを超え90cc以下
	90ccを超えるもの
	ミニカー
二 輪	軽自動車
	小型自動車
小型特殊	農耕作業用
	その他
被けん引車	



<三輪及び四輪の軽自動車>

最初の新規検査から13年経過した三輪及び四輪の軽自動車について重課が適用されます。条件については「最初の新規検査」の実施年月で判定します。

※「最初の新規検査」とは新規検査（新車）のことをいいます。なお、最初の新規検査年月は自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

ただし、燃料の種類が「電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用」である軽自動車及び被けん引車は重課の対象から除きます。

最初の新規検査			H27.4.1以降	H21.3.31以前 (重課)
区 分				
三 輪			3,900円	4,600円
四 輪	乗 用	自家用	10,800円	12,900円
		営業用	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	5,000円	6,000円
		営業用	3,800円	4,500円



<軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）>

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車、次の基準を満たす車両について、令和4年度分の軽自動車税（種別割）が軽減されます。なお、軽課の対象となる基準や軽課内容は次のとおりです。

			75%軽減①※	50%軽減②※	25%軽減③※
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗 用	自家用	2,700円	対象外	対象外
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	対象外	対象外
		営業用	1,000円	対象外	対象外

※軽課税率区分

①	乗 用	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車
	貨物用	
②	乗 用	令和２年度燃費基準かつ令和１２年度基準より＋９０％達成車
③	乗 用	令和２年度燃費基準かつ令和１２年度基準より＋７０％達成車

※ガソリン車・ハイブリッド車

平成１７年排出ガス基準７５％低減達成車または平成３０年排出ガス基準５０％低減達成車に限る。

※天然ガス軽自動車

平成２１年排出ガス基準１０％低減達成車または平成３０年排出ガス規制適合車に限る。

【問い合わせ】 住民課 ☎５４－２２８２

減免申請はお早めに！

軽自動車税（種別割）の減免制度のお知らせ

減免制度には次の３種類があり、いずれも申請が必要です。納税通知書が届いてから、５月２日（月）までに申請書等を提出してください。期限が過ぎると減免を受けることができなくなりますのでご注意ください。

①身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者が所有する軽自動車など

下表の要件を全て満たす場合、減免を受けることができます。

※障がい者１人につき１台のみで、自動車税種別割（普通自動車など）の減免と二重に申請はできません。

②専ら身体障がい者などが利用するための構造である軽自動車など

車いす移動車などが対象です。ただし、区分が営業用（または事業用）としているものは除きます。

③公益のために直接専用する軽自動車など

身体障がい者等または老人のために一定の社会福祉事業を行う方が所有して、身体障がい者等または老人のために専ら使用する軽自動車などが対象です。

所有者	所有者（納税義務者）が障がい者本人である場合。ただし、１８歳未満の方・知的障がい者・精神障がい者については、生計同一者の所有でも減免可能です。
運転者	本人・生計同一者・日常的介護者（障がい者のみで構成される世帯の場合のみ）。
目的	障がい者本人以外が運転する場合、専ら障がい者の通学・通院・生業のために運転する場合。
障がいの程度	一定の要件に当てはまる場合。運転者の区分や障がいの部分・程度によって要件が異なります。 要件の一覧表は役場の窓口にあります。
必要書類	申請書・納税通知書・身体障害者等手帳・印鑑・自動車検査証（コピー可）・運転者の運転免許証（コピー可）・生計同一証明書（該当者のみ）・常時介護証明書（該当者のみ）。

【問い合わせ】 住民課 ☎５４－２２８２

てんいち先生

第34回「人権を確かめあう日」
高市郡記念集会を開催します

誰もがありのままで輝ける社会の実現を
～毎月11日は「人権を確かめあう日」～

1989年4月11日から毎月11日を「人権を確かめあう日」と設定し、人権侵害と部落差別をはじめ一切の差別をなくす村民の輪を広げ、意識の高揚を目指して取り組んできました。

34年目を迎える「人権を確かめあう日」の一層の定着化を願って高市郡記念集会を開催します。一人でも多く、村民みなさんの参加をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、ご来場の際は必ずマスクを着用していただき、入場口において検温の実施をお願いします。なお、当日に発熱や体調不良がある場合は来場をお控えいただきますようお願いいたします。（同居家族に発熱等がある場合も同様）

【日時】4月9日（土） 13時30分 開会

【場所】明日香村中央公民館

【内容】記念講演 わたぼうしコンサート
～歌は心と心のかけ橋～

【問い合わせ】住民課 ☎54-2282

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、急遽中止となる事も想定されます。開催状況については、住民課までお問い合わせください。

井戸水等を公共下水道に排出
する場合は届出が必要です！

水道水だけではなく、井戸水（地下水・湧水・雨水利用水等）を公共下水道へ排出される場合は、明日香村下水道条例第21条の定めによりその内容を届出していただき、同法第25条により排出量に応じた下水道使用料をお支払いいただく必要があります。

この届出を行わずに公共下水道を使用されている場合は、明日香村下水道条例第46条の規定により、過料に課せられる場合がありますので、ご注意ください。

また、井戸水等の使用を廃止された場合、井戸水等を生活排水として排出されなくなった場合は、料金体系に変更が生じますので届出を行ってください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】地域づくり課 ☎54-3351

三井住友銀行窓口における
収納取扱業務の終了のお知らせ

三井住友銀行の窓口における明日香村の各種税金・保険料・使用料・手数料及びその他の公金の収納取扱業務は、3月31日（木）をもって終了しました。

4月1日（金）以降は、お手持ちの納入通知書に指定の納付場所として、三井住友銀行が記載されていても振込手数料が必要になります。

なお、口座振替で三井住友銀行を利用されている方は、引き続きご利用いただけます。

【問い合わせ】出納室 ☎54-2001

檀原市ふるさとハローワークの 利用案内

ハローワーク大和高田では、各地域に付属施設を開設し、お仕事を探している方の職業相談、職業紹介を行っています。また、地元自治体情報も発信していますので、ぜひご利用ください。

なお、次の業務は取り扱っておりませんのであらかじめご了承ください。

- ①雇用保険の各種手続き
- ②職業訓練の各種手続き
- ③雇用関係助成金の各種手続き
- ④求人に関する各種手続き
- ⑤新規学卒者・障がい者の職業紹介業務

※①～⑤の業務についてはハローワーク大和高田をご利用ください。

●檀原市ふるさとハローワーク

檀原市八木町1-7-36

(檀原市役所北館2階)

☎0745-25-8010

ご利用時間：平日9時30分～17時

【問い合わせ】

ハローワーク大和高田 職業相談部門

☎0745-52-5801

(部門コード41#または42#)

車座集会(明日香座)を開催します

村政への意見や提案をいただくため開催します。ご参加をお待ちしています。

■第1回

【日時】4月16日(土)19時～

【場所】明日香村中央公民館

【対象大字】檜前・阿部山・大根田・栗原・上平田・真弓・地ノ窪

■第2回

【日時】4月23日(土)19時～

【場所】明日香村中央公民館

【対象大字】下平田・中平田・南平田・越・御園・檜前緑ヶ丘・檜前緑台・檜前いおり野

※事前申込不要

【問い合わせ】総合政策課 ☎54-2001

クロスボウ所持禁止・許可制に

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制になります。令和4年3月15日から施行されました。

許可申請や廃棄等の措置を執らずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は、不法所持となります。

最寄りの警察署で無償処分ができますので、廃棄の際は持ち込みをお願いします。

【問い合わせ】

檀原警察署生活安全課 生活安全総務係

☎23-0110

「感震ブレーカー」を設置しましょう！

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

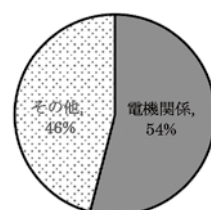
地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

電気火災対策には、「感震ブレーカー」が効果的です。地震発生時に設定値以上の揺れを感知して、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具で、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

【注意事項】

- ・医療用機器を設置している場合はバッテリー等で停電に対処してください。
- ・夜間の照明確保のため、懐中電灯等の照明器具を常備してください。
- ・電気を復旧する場合は事前にガス漏れがないことを確認してください。

【問い合わせ】高市消防署 予防課 ☎52-4499



東日本大震災における火災の発生要因

奈良県立万葉文化館からのお知らせ

〈展覧会〉

- 特別展 香川元太郎 迷路絵本展
—歴史考証をもとに—

【会 期】5月22日(日)まで

【観覧料】一般 800円
高校・大学生 500円
小・中学生 無料

- 当館学芸員によるギャラリートーク

4月20日(水) 15時40分頃～
申込不要・要観覧券

- 香川元太郎先生による「歴史考証イラスト」講演会&ギャラリートーク

4月30日(土)
13時30分～15時(13時開場)
要観覧券・定員100名
申込要(申込多数の場合は抽選)
申込方法 専用申込フォーム
申込締切 4月13日(水) 17時まで
終了後、書籍をご購入の方にサイン会を開催します。
(当館ミュージアムショップにて購入のものに限ります。サイン会のみ参加可)

〈講座・イベント〉

- 万葉集をよむ 受講者募集

「天平八年の吉野行幸」(巻6・1005～1008)
5月18日(水)
14時～15時30分(13時30分開場)
講師…竹内 亮(当館主任研究員)
無料・定員120名(予定)
申込要(申込多数の場合は抽選)
申込方法 往復ハガキまたは専用申込フォーム
申込締切 4月27日(水) 必着
専用申込フォームは17時まで

※日程・実施方法は変更する場合があります。

- 万葉タイムトリップラリー

4月9日(土)・4月10日(日)
10時～15時30分
無料・申込不要・随時受付

- プラ板で作るキーホルダー

4月23日(土)・4月24日(日)
10時30分～正午
13時30分～15時30分
料金200円・申込不要・随時受付

- 万葉こどもシアター「怪盗グルーの月泥棒」

4月29日(金・祝)
10時30分～正午
無料・申込不要・定員120名
整理券配布 10時～

- コンサート

- 天までとどけ 五月の空に

晴れやかなハープの調べ
5月5日(木・祝)
出演…川島 憂子
申込締切 4月19日(火) 必着

- 風薫る 明日香に響く弦楽の調べ

～ヴァイオリン&チェロ～
5月29日(日)
出演…岡本 明子(ヴァイオリン) 西川 彩乃(チェロ)
申込締切 5月6日(金) 必着

※いずれのコンサートも

14時～15時(開場13時30分)
無料・定員120名
申込要(申込多数の場合は抽選)
申込方法 往復はがき(1通につき1コンサート、
2名様まで申込可) 申込人数を明記

「にぎわいフェスタ万葉 春」開催

4月9日(土)～6月26日(日)

詳しくはホームページをご覧ください。

【問い合わせ】奈良県立万葉文化館

☎54-1850

(<https://www.manyo.jp>)

【休館日】月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)

労働相談会

経験豊富な奈良県労働委員会の委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談(募集や採用の相談は除く)に応じます。

【日時】4月14日(木) 15時～16時(一人30分程度) ※前日16時30分までに要予約

【場所】奈良県奈良総合庁舎2階会議室(奈良市法蓮町757)

【対象】県内在住または在勤の労働者と、県内に事業者のある事業主

【費用】無料

【問い合わせ】奈良県労働委員会事務局 ☎0742-20-4431